

スウェーデンにおける問題点と要望

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
14 税制	日機輸	(1)	難燃剤含有電気電子機器への課税に対する対応	・2016年11月、スウェーデン製品含有難燃剤課税規則が成立し、2017年4月1日施行と対応時間が短い。 指定されている難燃剤がRoHSやREACHで制限されているものに限定されておらず、調査が難しい。当局のリストに無い難燃剤の申告手順や申請に必要となる情報などが明示されておらず、現場が困惑。 (変更)	・当局からのガイダンス発行など。	・Law (2016:1067) about tax on chemicals in certain electronic products / Svensk författningssamling 2016:1067 (http://www.riksdagen.se/sv/dokument-lagar/dokument/svensk-forfattningssamling/lag-20161067-om-skatt-pa-kemikalier-i-viss-sfs-2016-1067)
	日機輸	(2)	難燃剤使用に対する課税	・2017年中頃から特定の化学物質を使う電気製品の一部に新たな課税を開始予定。 (継続)	・本法は環境保護の観点で何も効果を望めず、製造者の手間とコスト増をもたらすだけであり、効果が見えない。“影響を受けた難燃剤リスト”に含まれないより危険な化学物質の使用につながる可能性がある。よって取りやめるべきである。	・Law (2016:1067) about tax on chemicals in certain electronic products / Svensk författningssamling 2016:1067
16 雇用	日機輸	(1)	ビザ更新の困難	・目下の大量移民問題を背景として、当局の人員不足ならびに確認事項の強化により、ビザ更新に要する時間が大幅に増加。ビジネスに支障をきたしている。 (継続)	・ビザプロセスを簡素化して頂きたい。	・移民法